

・八月十四日……………行列が浜の浮殿に着くと、海から古表船こひょうせん（古表八幡宮）・古要船こようせん（古要神社）の

「傀儡船くわいぶね」が入ってくる。こちらでは宇佐郡辛嶋郷別符の法鏡寺船ほうきやうじせん・虚空蔵寺船こくぞうじせん

が出て、弥勒寺みろくじ僧が放生陀羅尼經だらにきぎょうを誦誦しながら二ナガイ（蠅貝）を海に放流

する。

・八月十五日……………神事法会が行われ、豊日別宮が宝鏡を宇佐宮に納める。

宇佐宮神輿は神宮に帰る。

放生会の内容を見ると、祭祀のいろいろな要素（宝鏡奉納・傀儡舞・放生）が加わっている。中野幡能氏は「放生会はトヨ国とヤマト国の古来の重要な事件、いいかえるとトヨとヤマトの人々の忘れることのできない伝承をもとに表現儀礼に放生儀礼が結びついている。昔は『くろ刈り』をして供えたというので、『新嘗祭』が根本であったかもわかりません」（『放生会の記録』宇佐宮放生会保存会、昭和五十三年）と述べている。しかし、いずれにしても放生会が隼人征伐に関連して始まったという伝承は八世紀にさかのぼるといふ指摘は多くなされている。

二 藤原広嗣の乱と郷土

乱とその背景

奈良時代の中ごろになって、郷土や全九州の諸国を巻き込み、中央政府を驚かした事件が藤原広嗣ふじわらのひろつぐの乱である。広嗣が大宰府の府官の地位と権力を利用して、管内の軍団兵士だ

けでなく在地豪族の出身である郡司とともに国内兵まで徴発して政府軍と戦ったことは、乱の舞台の中心が豊前国であっただけに、この地方の人々にとっても極めて衝撃的な事件であったに違いない。

藤原広嗣は当時の中央政界で権威をふるっていた藤原一族の式家藤原宇合の嫡子であり、父宇合は大宰帥にもなった人物である。天平七年(七三五)から流行した痘瘡(天然痘)は二年後の天平九年になっても衰えをみせず、中央でも広嗣の伯叔父の房前・麻呂・武智麻呂、父の宇合が相次いで病死したため、藤原氏の勢力は急速に衰えて、政界の勢力も大きく塗り替えられた。すなわち橘諸兄が唐から帰国した吉備真備や僧玄昉を味方に加えて政権を掌握してきた。広嗣は天平九年(七三七)には従五位に叙せられ、翌年には大和国司兼式部少輔に任ぜられたが、すぐに真備や玄昉と衝突して大宰少貳に任ぜられ、中央政界から左遷された。広嗣は天平十二年(七四〇)八月になって、数年来の不作・飢饉や疫病の流行という天災・異変は為政者の責任であるとして朝廷に上表文を送り、真備と玄昉の解任を要求した。しかし、九月三日には拳兵して背いたという知らせが朝廷に届いた。

政府の対応 聖武天皇はさっそくこの日に参議大野東人を大將軍に任命し、東海・東山・山陰・山陽・と乱の様子 南海の五道の兵士二万七〇〇〇人の討伐軍を編成して西下させた。

その後の戦況について『続日本紀』を中心にまとめると次のような経過をたどっている(第35図参照)。

- 九月二十一日 大將軍大野東人が長門国豊浦郡少領額田部広麻呂に精兵四〇〇人を授けて関門海峡を渡らせる。
- 〃二十二日 勅使佐伯常人・阿部虫麻呂を隼人二四人と軍士四〇〇〇〇人の将として渡海させ、豊前国企救郡板櫃鎮(兵營)を襲わせる。

二十四日 企救郡板櫃鎮大長三田塩籠は箭二隻を

背負つて野裏に隠れる。

豊前国京都郡鎮長大宰史生小長谷常人と

企救郡板櫃鎮小長凡河内田道は捕

らえられて殺される。

登美・板櫃・京都三処の営兵一七六八

人は生け捕られる。

広嗣は筑前遠賀郡の郡家に本営を定め

て、国内の兵を徴発する。

二十五日 豊前国京都郡大領楮田勢麻呂(兵五〇

〇騎)、仲津郡擬少領膳東人(兵

八〇人)、下毛郡擬少領勇山伎美麻

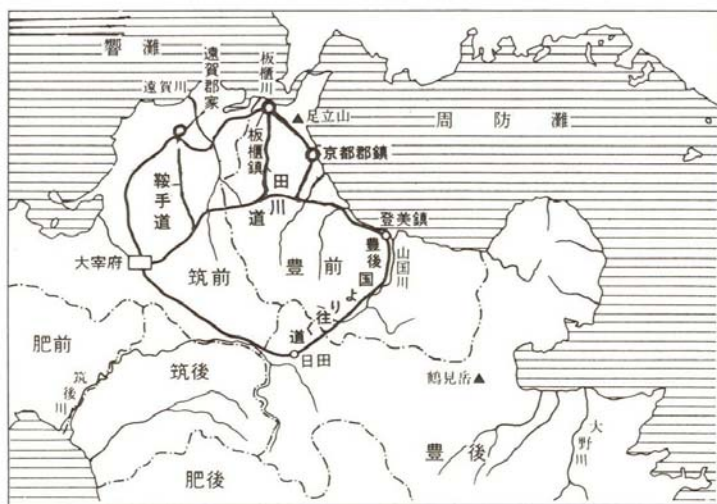
呂・築城郡擬少領佐伯豊石(兵七〇

人)が官軍に服する。

板櫃鎮大長三田塩籠が豊前国の百姓豊

国秋山などにより殺される。

上毛郡擬大領紀宇麻呂などは賊徒の首四級を切る。



第35図 広嗣の乱での広嗣軍の進路

二十九年 九州の諸国の官人・百姓に勅符を出し、広嗣が逆賊であることを知らせる。

※この間、広嗣は九州全土から集めた兵士を三軍に分けて、自らは大隅・薩摩・筑前・豊後などの軍五〇〇〇人を率いて鞍手道より、弟の綱手は筑後・肥前などの軍五〇〇〇人ほどを率いて豊後国より、多胡古麻呂は田河道よりそれぞれ板櫃鎮へ北上して官軍を包囲する計画であったが、広嗣が板櫃に着いたときにはあとの二軍が到着せず、そのまま官軍と対峙することになったという。

十月 九日

板櫃川を挟んで河西に広嗣が隼人を先鋒に一万騎ばかり、河東には勅使佐伯常人・安部虫麻呂の率いる軍士六〇〇〇人が対峙する。官軍の隼人が対岸の隼人に帰順を勧める。

佐伯常人らは広嗣に勅使であることを知らせる。佐伯常人にその行動をなじられたが反論できず広嗣は馬に乗り立ち去る。

その後、広嗣軍の中から隼人や兵士が官軍に帰順を始める。

**乱の終結と
乱後の処理** その後広嗣は海外への逃亡を企てて、肥前国松浦郡知駕島（値賀島）から船出するが、耽羅

麻呂に捕らえられ、十一月一日弟の綱手とともに斬首されて、拳兵からはほ二か月でこの反乱は失敗のうちに終わった。

事件の処理は天平十三年（七四二）正月二十二日に行われ、広嗣を支えた者や、差し当たり捕らえられた者の中から死罪二六人、没官五人、流罪四七人、徒罪三二人、杖罪一七七人を出した。

乱と郷土の 広嗣の乱の際には当初広嗣方として登場するこの地方の郡司には次のような郡司と郡司候補郡司たち 者が見られる。

京都郡大領外従七位上 梶田勢麻呂

仲津郡擬少領無位 膳 東人

築城郡擬少領外大初位上 佐伯豊石

下毛郡擬少領無位 勇山伎美麻呂

上毛郡擬大領 紀宇麻呂

このような郡司の選任は、基本的にはもともとその地方で勢力を扶植してきた在地の首長層の中から、しかもその郡内から選ばれるのが原則であったが、それは中央政府が一面ではこのような首長層の地域住民に對する支配を否定しながらも他面ではそのような力を利用して首長層と地域住民ともども国家の支配体制下に組み込もうとするものであった。広嗣は反乱に際して府官の持つ強い権力を行使して郡司を味方に引き付け、しかも郡司の在地性と住民と強い紐帯ちゆうたいで結ばれた關係をここでも利用して兵員を徵発させたものといえる。これは九州各国においても同様であったと思われる。しかし政府側が広嗣の逆賊であることを宣伝し、先の郡司たちが官軍へ帰順した際にはまた配下の騎・兵ごと帰順して、ここにも郡司と兵士の伝統的な關係（国造軍的な）がみられる。

広嗣への支 反乱のあった当時には、既に口分田の不足など土地制度の面でも律令政治の矛盾が露呈し始持と伝承 めており、また農民に對する税の過重な負担は、政治に對する不満を強く内包させていたこ

とも事実である。したがって、単に上からの力関係だけで郡司や農民がこの乱に駆り出されたとするのは当たらず、広嗣に対する根強い支持のあったことも事実であろう。それは広嗣の死後に怨霊思想が広まったり、各地に広嗣を祭る神社である唐津市の鏡神社、北九州市八幡東区の荒生田神社などがあることにもみられる。近くでは犀川町大字大坂字宮山の飯嶽神社に伊弉諾命、伊弉册命とともに広嗣が神霊として祭られている。

村誌には次のような伝承が記されている。要約すると、「広嗣が大宰府の役人として管内を視察した際、豊前国に来て飯岳の南峰を越える時に国状を見ようと嶺上で眼下をみているとおなかをすかされたので、里の農民が山を下って飯を用意してすすめたところ、その早さに感激してこの山を飯岳と称えよといわれた。……東に下ったところで、また一家が迎えて飯湯をさしあげた。その味がよく、気力がたちまち清朗となったのでおかわりをされた（これが今に伝わる三杯湯の祭りの起源である）。山上と山下の湯飯が急いで用意されたので里人の心がけのよいことによるとして、多くの穀物を賜わり郷里の税を長く減免された。……(反乱のため刑により)逝去されたが、広嗣の霊が火のように上空にあらわれた時、土地の人々はこれを仰ぎ見て恐れ驚いてその霊を祀った。同じ年の冬には広嗣の神霊が火の玉になって山上に飛来して里の古老に『自分は以前に(里人からうけた)心づかいを思いおこして、永く里人たちを護るであろう』と。人々はますます感激して広嗣の霊を祀った」とある。後に広嗣の乱にことよせて作られた説話とも思われるが、豊前国の人々の広嗣に対する熱い思い入れが感じられる伝承である。